

# マスクフィットテストは 三井 E&S テクニカルリサーチにお任せください

令和5年4月1日より、1年以内ごとに1度の定期的な  
呼吸用保護具(マスク)のフィットテストが義務化されました

(改正特定化学物質障害予防規則第38条の21 第7項)

## マスクフィットテストとは

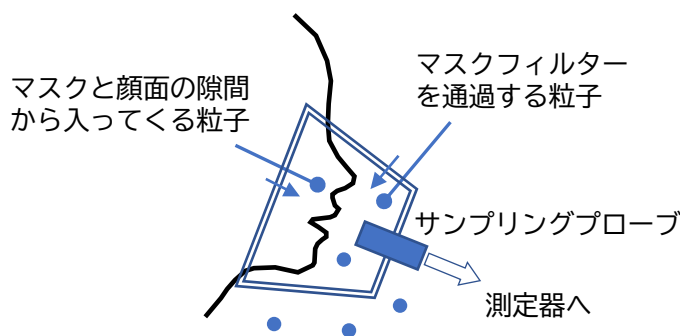
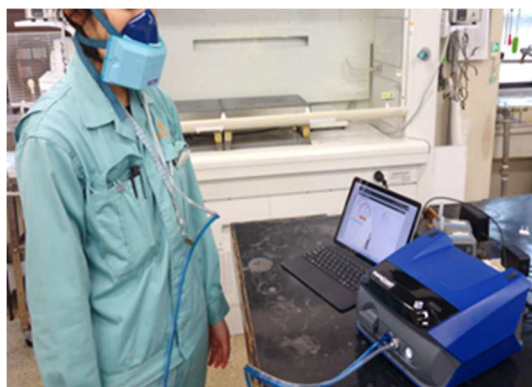
呼吸用保護具(マスク)は顔面にフィットしていないと、有害物質の侵入を防ぐマスクの効果は損なわれます。継続して屋内で作業する労働者の溶接ヒュームによる健康被害<sup>注)</sup>を防止するために、マスクが適切に装着されていることを定期的に確認する必要が有ります。

## 定量的フィットテスト

弊社は JIS T8150 に準じた短縮型定量的フィットテストを採用しており、通常の1/3の時間で測定が可能です。被験者は立った状態でサンプリングプローブを介して測定器に接続されたマスクを装着し、マスクの外側と内側の粒子濃度比を測定し密着性を評価します。



注)  
金属アーク溶接やガス切断作業中に発生する溶接ヒュームを吸い続けると①手足が動きにくい、②ふるえ・こわばり、③バランス能力の低下など進行性の神経難病や④じん肺、⑤肺がんなどの健康障害リスクが高くなります



マスクフィットテストの実施状況

マスクフィットテストについてのお問い合わせ・ご相談はこちら

西部事業所営業部 Tel(0863)23-2620 東部事業所営業部 Tel(0436)43-8931 大阪営業所 Tel(06)6681-5275

ホームページ URL <https://www.mestrc.co.jp> お問い合わせ E-mail: [trcinfo@mes.co.jp](mailto:trcinfo@mes.co.jp)



株式会社三井E&Sテクニカルリサーチ

Mitsui E&S Technical Research Co., Ltd.

PR20230412R0